

## 「屋島活性化基本構想（案）」についてのパブリックコメント実施結果

本市では、平成24年12月20日から平成25年1月10日までの期間、「屋島活性化基本構想（案）」についてのパブリックコメントを実施しました。いただきました御意見の要旨およびそれに対する本市の考え方を、以下のとおりまとめましたので、公表いたします。

- (1) 意見総数 24件 (6人)
- (2) いただいた御意見（要旨）とそれに対する市の考え方
- ・提出いただいた御意見は、趣旨を変えない範囲内で、簡略化または文言等の調整をしています。
  - ・一人の御意見で複数項目ある場合は、項目ごとの回答としています。
  - ・基本構想（案）の内容に直接関連しない御意見は掲載していません。

① 御意見を踏まえて基本構想（案）の修正等を行うもの 2件

第1章 基本構想策定の背景と目的		
番号	御意見（要旨）	市の考え方
1-1	11頁の「屋嶋城跡」の項との整合性から、1頁の1項の下段部を「…「屋嶋城跡」（の实在）が、平成14年に発見（実証）されるとともに、…」に、発見のままであれば、「平成10年」修正する必要がある。	御意見を踏まえて、次のとおり表記内容を修正します。（下線部分を修正） 「第1章 基本構想策定の背景と目的 1 基本構想策定の背景」（11行） しかしながら、最近では、日本書紀に記されている古代山城の一つである「屋嶋城跡」が、平成14年に <u>確認（発見）</u> されるとともに…。
第2章 屋島の現状と課題		
番号	御意見（要旨）	市の考え方
2-1	基本構想の中での他の記載との整合性から、11頁の屋嶋城の項の記載を修正されたい。 【屋嶋城跡】天智天皇…築かれた（と日本書紀に記述された）古代山城で…。（追記）	御意見を踏まえて、次のとおり表記内容を修正（追記）します。（下線部分を追加） 11頁表中【屋嶋城跡】天智天皇6（667）年に築かれたと日本書紀に記述された古代山城で…。

② ①以外の寄せられた御意見と市の考え方 22件

第1章 基本構想策定の背景と目的		
番号	御意見（要旨）	市の考え方
1-2	高松市では、平成7年3月に、史跡天然記念物屋島保存整備等基本構想を策定しているにもかかわらず、この基本構想に照らすと、おかしいと思われる施策等が散見される。国立公園、史跡天然記念物としての屋島の価値を十分に理解し取り組むべき。	本市では、これまで、平成7年3月策定の史跡天然記念物屋島保存整備等基本構想に基づき、屋島に点在する文化財の保存・活用を中心とした調査等、活性化を図るための種々の取組を行ってきたところでございます。 その間、屋島を取り巻く環境が大きく変化する中で、近年、屋嶋城跡が確認されるとともに、廃屋の撤去が進むなど、屋島再生につながる動きが見られております。 このことから、これを契機として、改めて、屋島の有する特性や価値に着目し、世界に誇れる本市のシンボルとして再生を図るため、有識者や地元の活動団体、市民等からなる屋島会議を設置するとともに、市民アンケートやシンポジウムの開催など、広く市民の皆様からの御意見をいただき、屋島全体の保存と活用による活性化を図るための長期的かつ総合的なビジョンとして屋島活性化基本構想を策定するものです。
第2章 屋島の現状と課題		
番号	御意見（要旨）	市の考え方
2-2	屋嶋城・源平の讃岐屋島の戦いと溶岩台地としての屋島は、全国の高校の日本史・地学で教育されていることを地元民にPRすべきである。教科書では、「讃岐屋島の戦い」となっており、「世界に誇れる屋島を目指して」、全国区の視点が重要ではないか。 【源平合戦古戦場】（高校の日本史の教科書で紹介されている。）（文末に追記 教科書は讃岐屋島の戦い） 【メサ地形】（高校の地学の教科書で紹介されている。）（文末に追記）	基本構想では、主要な文化財等についての現況を簡潔に記載していることから、教科書で紹介されている旨までの記載は考えておりませんが、御意見の趣旨を踏まえて、市民や来訪者への情報発信に関する施策・事業に取り組む中で、屋島の特性や価値の理解を深めるための、より効果的な記述について検討してまいりたいと存じます。
第3章 屋島活性化に向けた基本方針		
番号	御意見（要旨）	市の考え方
3-1	屋島の史跡天然記念物としての知名度を向上させるため、従来の学術中心の文化財行政にとどまらない広い視野でのマネジメントが必要と思われる。世界に誇れる屋島を目指して、行政として、市民・県民・国民が容易に理解でき、必要性や重要性が認知され、地域づくりやまちづくりに貢献できる活用方法等の推進への転換を期待する。	この基本構想は、屋島の持続性ある活性化に向け、市民と一体となって、その特性や価値の保存と地域資源としての有効活用を図るため、必要な基本方針や具体的方策を明らかにし、今後における本市の施策・事業に反映させることを目的に策定するものです。 また、基本構想に掲げる具体的施策・事業については、関係する機関や事業者のほか、市民、市民活動団体の参画も得て、実行力の備わった推進組織を整備し、市民・事業者・行政が一体となって、着実な推進を図ることとしております。

3-2	<p>国立公園、史跡天然記念物である屋島の奥深く広大な歴史を後世まで伝えていくことが重要であり、その貴重な財産を、地域おこしの糧にしていかなければならない。一過性でない継続した取組が必要であり、学校の授業の中で地元の歴史を伝えていくべきである。このことが地元、故郷を思う心となる。高松のシンボルの屋島をすべての市民がPRしていかなければならない。</p>	<p>御意見のとおり、屋島の持続性のある活性化のためには、屋島を学び、調べることによって、国立公園や史跡天然記念物を始めとした屋島の多様な特性・価値を発見・創造し、それらを通して愛着を育み、発信・受信し、交流することにより、更なる特性・価値を再発見・新発見・創造する好循環を生み出していくことが重要であると考えております。</p> <p>また、将来にわたり屋島の特性・価値を継承することについては、基本構想においても、将来を担う子どもたちの屋島に対する愛着や誇りを醸成し、本市の貴重な地域資源の継承・発展を図るため、「子ども向けパンフレット等の作成・活用」や「屋島少年自然の家体験学習との連携」など、重点を置いて取り組むべき施策・事業として掲げております。</p>
3-3	<p>高齢化時代の今、屋島が山であるからこそ、今後、高齢者の利用が増えることを考慮して、安心、安全な場所とする観点が必要であり、バリアフリーについての考えを記載すべき。</p>	<p>本市では、バリアフリーも含めた誰もが快適に生活できるユニバーサルデザインを取り入れたまちづくりを推進するため、現在、その基本的考え方や方向性を示す高松市ユニバーサルデザイン基本指針の策定に取り組んでいるところです。</p> <p>屋島の活性化に向けた具体的施策・事業の実施においても、この考え方を念頭に取り組んでまいりたいと存じます。</p>

#### 第4章 屋島活性化に向けた取組

番号	御意見（要旨）	市の考え方
4-1	<p>屋島がこのようになった原因を追い詰めなければ、その結果は同じであり、その原因から、P・D・C・Aを行うなど、地元人からの意見を取り上げ、地元人とともに実践すべきである。地元人の意見を取り入れないから失敗する。地元人、高齢者は、体と知識・知恵を持っており、積極的に表には出てこないが、是非とも役立ちたいと思っている。行政は、有識者の意見だけでなく、地元人からの意見を十分に聞き、後のメンテナンスも考えて事業を実施していくべきである。</p>	<p>この基本構想については、幅広い観点から検討するため、有識者や地元の活動団体、市民等からなる屋島会議において、屋島に関する多角的な調査・研究を行うとともに、市民アンケートやシンポジウムの開催などを行う中で取りまとめられた最終報告を踏まえて策定したものです。</p> <p>今後におきましても、施策・事業の実施に当たっては、地元の方々の意見も伺いながら実施してまいりたいと存じます。</p>
4-2	<p>民間施設である水族館については記載から削除すべき。</p>	<p>新屋島水族館は、現在、屋島山上における集客や賑わいづくりに貢献しており、基本構想において、屋島の活性化のために避けては通れない個別的課題の一つとして挙げており、今後、当該事業者の意向を尊重しつつ、施設の存続に向けた協議を深めるとともに、屋島山上における集客施設の在り方について研究していくこととしております。</p>
4-3	<p>屋島ケーブルの山上駅舎は、辺鄙な場所にあり、多くの利用者が見込めない施設であるが、このまま朽ちるままで放置するのか、市が買い取り多額の予算をかけて保存するのか、どのようにするのか。また、保存する場合、バリアフリーや防犯面での対応はどのようにするのか。</p>	<p>屋島ケーブルまたはケーブル跡地、ケーブル跡施設の取扱いについては、基本構想において、屋島の活性化のために避けては通れない個別課題の一つとして挙げております。これらの活用など、その取扱いについては、短期的な解決は困難と見込まれ、長期的視野を持って、関係機関等とも協議しながら、適切に対応していくこととしております。</p>
4-4	<p>屋島ケーブルの山上駅舎および車両は、レトロでモダンなイメージを損なわないように屋島ケーブル博物館として保存すべき。</p>	

#### 第5章 屋島活性化基本構想の実現に向けて

番号	御意見（要旨）	市の考え方
	なし	

#### 別表 屋島活性化に向けて実行すべき具体的施策・事業

番号	御意見（要旨）	市の考え方
別-1	<p>瀬戸内国際芸術祭との連携については、芸術という名の下に、屋島の景観を壊したり、原色を多用したりするものは避けるべき。</p>	<p>「瀬戸内国際芸術祭との連携」に関して、屋島山上での作品展開については、瀬戸内国際芸術祭実行委員会において、国立公園および史跡天然記念物にかかる規制などを踏まえて、関係機関と調整の上、適切に実施されるものと存じます。</p> <p>また、火災、来訪者の安全面・防犯面での対応等については、御指摘の趣旨を踏まえて、瀬戸内国際芸術祭実行委員会に申し入れてまいりたいと存じます。</p>
別-2	<p>屋島ケーブルの山上駅舎は、ケーブルが走っていたころの雰囲気や壊すことから、現代アート作品および現代アート作品の展示場にすべきでない。</p>	
別-3	<p>屋島山上は住民も疎らなところであり、火災等の対応などへの懸念や、屋島ケーブルの山上駅舎を始めとして、たくさんの人々が来た際の安全面や防犯面などの対応を検討すべき。</p>	

別-4	瀬戸の波に「玉藻城」が表されている高松市のロゴマークは、「屋島」に変えた方が高松市には合うのではないか。	「瀬戸の都・高松」を広く周知するため、平成22年に公募により作成した本市のロゴマークは、高松の「高」の文字の象形を図案化し、瀬戸内海を原点として発展し続ける「海に開かれた都市」を表現したものであり、行政のみならず、民間の方にも使用されておりますことから、これを変更することは困難と存じます。 なお、屋島をテーマとしたシンボルマークについては、基本構想に掲げる具体的施策・事業として、屋島に対する市民の愛着や誇りを醸成するとともに、認知度やイメージの向上を図るため、シンボルマーク等の作成に取り組むこととしております。
別-5	現状は、とても観光を売りにしているとは言えない状況であり、行政の使命として、旅行会社へのPRとガイドブックの作成が必要である。ガイドブックは、ガイドの意見を聞いた上で作成し、観光客など持った人の歴史の教科書となる、やさしく分かりやすいものとして、持ち帰った人が、屋島の営業マンとなったり、リピーターとして再び来る要因にもなるようなものとするべきである。	基本構想の具体的施策・事業のとして掲げている「観光ルートの開発・商品化・宣伝」、「屋島のパンフレット・マップ等の作成」等について、関係者等の意見を踏まえて実施する中で、屋島の持つ多様な特性・価値のPRを図ってまいりたいと存じます。
別-6	観光客の利便性の向上を図るため、JR高松駅から、歴史をアピールするレトロ風バスによる、直行バスを運行すべき。	基本構想の具体的施策・事業において、現在、JR屋島駅・ことでん屋島駅・屋島山上間を運行しているシャトルバス路線の拡充に取り組むこととしており、御提言の趣旨を踏まえ、関係事業者と協議してまいりたいと存じます。
別-7	「遠足コース等の設定」に関して、(1)屋嶋城跡および千間堂の早急な整備、(2)長崎の鼻からの登山道の登山ルートへの追加、(3)被災地からの修学旅行生の受入れ環境の整備などを行うべき。	御提言の趣旨を踏まえて、「古代山城屋嶋城跡城門遺構の整備」、「北嶺の利活用」、「史跡・天然記念物屋島基礎調査の実施」、「登山道・遍路道等の整備」、「観光ルートの開発・商品化・宣伝」等、屋島活性化に向けて実行すべき具体的施策・事業を実施する中で検討してまいりたいと存じます。
別-8	ビジターセンターは周りの景観に配慮したガラス張りの施設として欲しい。	「ビジターセンター〔ガイダンス施設〕の整備」については、今後、土地関係者の理解を得て、関係機関との調整を図りながら、いただいた御意見等も参考に、施設の規模や内容等について検討してまいりたいと存じます。
別-9	屋島からの夜景はきれいであるが、夜間ひと気が少ないことや、今後、山上にたくさんの方が訪れた場合など、防犯面での課題について考えておくべき。	御意見を踏まえて、来訪者が心地よく滞在できるよう、便益施設等の整備など事業の推進に当たっては、関係機関と調整を図り、防犯面にも配慮してまいりたいと存じます。
別-10	現在バラバラなデザインとなっているサイン・案内板・東屋・ベンチ・トイレ等の便益施設は、シンプルで分かりやすい統一したデザインに更新すべき。	御提案のとおり、現在、複数の設置主体により、統一性のないデザインとなっているサイン等については、基本構想において、「便益施設の整備」として、関係機関・団体において将来的なビジョンを共有しながら取り組む必要のある施策・事業として位置付けており、関係機関と調整し、山上一帯の環境との調和や種別間の整合を図りながら、対応してまいりたいと存じます。
別-11	コンサートができる多目的広場については、競合施設となる、さぬき市のテアトロンがあり、再考すべき。	「多目的広場の整備」については、屋島が国立公園および史跡天然記念物に指定されており、様々な制限があることを踏まえ、テアトロンと競合するような規模・設備ではなく、屋島山上を身近に感じ、親しみのある空間として多目的に活用できる広場を想定しております。
別-12	自然志向の高まりや、退職者の増加、山ガールブームなど登山やウォーキング愛好者は増加の一途であり、京阪神や岡山からの愛好者を誘客するため、フェリー乗り場やJR高松駅にパンフレット等を置くとともに、フェリー乗り場や駅からの道筋に案内板を設置してはどうか。 香川県民にとってフェリー航路は貴重な交通手段であるが、厳しい状況にあり、わずかでも利用客が増加し、フェリー航路の維持の一助になればと思う。	屋島会議での調査・検討や市民アンケート、シンポジウムでの議論を踏まえて、基本構想では屋島活性化に向けて実行すべき具体的な取組として、44の施策・事業を示しております。 御提案の交通結節点でのPRなどにつきましては、「屋島に関する情報発信力の強化」、「観光ルートの開発・商品化・宣伝」など関連する事業を実施する中で検討してまいりたいと存じます。
別-13	かつての香川の発展を支えた産業である製塩の歴史を後世に伝えるため、屋島西町の汐入川の砂地で再生されつつあるアッケシソウの群落の更なる拡充を図り、希少種の研究・保存に努めてほしい。	基本構想においては、「貴重な自然環境や文化財の継続的かつ体系的な調査・研究と保全」の基本方針の下、活性化方策の方向性として示している、「地形・地質・動植物等自然環境の調査・研究と保存・活用」を掲げており、御要望に係る取組の具体化の可能性について、調査・研究してまいりたいと存じます。